

令和7年度
福島町議会
定例会3月会議

令和8年3月10日(火)

諸般の報告
(第1号)

福島町議会

1 提出された案件

(1) 町長提出案件

- 議案第54号 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例
議案第55号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第56号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第57号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第58号 福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第59号 福島町墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案第60号 横綱千代の山・千代の富士記念館条例の一部を改正する条例
議案第61号 福島町青函トンネル記念館条例の一部を改正する条例
議案第62号 福島町地域農政総合対策推進協議会条例を廃止する条例
議案第63号 福島町林業振興協議会条例を廃止する条例
議案第64号 第6次福島等総合計画の変更について
議案第65号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
議案第66号 令和8年度福島町一般会計予算
議案第67号 令和8年度福島町国民健康保険特別会計予算
議案第68号 令和8年度福島町介護保険特別会計予算
議案第69号 令和8年度福島町後期高齢者医療特別会計予算
議案第70号 令和8年度福島町国民健康保険診療所特別会計予算
議案第71号 令和8年度福島町水道事業会計予算
議案第72号 令和8年度福島町浄化槽事業会計予算
議案第73号 福島町財政調整基金の積立金の処分について
議案第74号 令和7年度一般会計補正予算（第12号）
議案第75号 令和7年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第76号 令和7年度福島町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第77号 令和7年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第78号 令和7年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）
議案第79号 令和7年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第80号 令和7年度福島町浄化槽事業会計補正予算（第3号）
議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「横綱の里ふくしま」）
同意第3号 監査委員の選任について
同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
報告第5号 福島町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

(2) 議会提出案件

- 発委第12号 福島町議会基本条例諮問会議条例の一部を改正する条例
発委第13号 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町	長	鳴海 清春	副 町 長	小鹿 一彦
総 務 課	長	小鹿 浩二	企 画 課 長	村田 洋臣
産 業 課	長	福原 貴之	<small>町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園福島保育所園長</small>	深山 肇

町民課参事兼会計管理者	古一 直喜	福祉課長	佐藤 和利
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	(石川 秀二)
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石川 秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美
監査委員補助職員	(鍋谷 浩行)		

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議事係長	山下 貴義
主 任	角谷 里紗		

4 監査報告

2月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(浄化槽事業会計)
 2月12日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

〔 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計 〕

5 常任委員会の調査報告

2月24日 経済福祉常任委員会から所管事務調査の報告があった。
 3月2日 広報・広聴常任委員会から所管事務調査の報告があった。

6 調査特別委員会の調査報告

3月5日 議会改革調査特別委員会から所管事務調査の報告があった。

7 休会中の所管事務調査の申し出

3月2日 総務教育常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
 3月2日 経済福祉常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
 3月2日 広報・広聴常任委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。
 3月2日 議会運営委員会から休会中の所管事務調査等の申し出があった。

7 一部事務組合の報告

3月2日 平沼昌平議員から令和8年第1回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の報告があった。
 3月2日 佐藤孝男議員から令和8年第1回渡島西部広域事務組合議会定例会の報告があった。

8 研修等の報告

3月2日 藤山大議員ほか7名から令和7年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会の報告があった。

9 議会に関連した諸行事（令和7年度福島町議会定例会2月会議後、本日まで）

- 2月13日 議会運営委員会（定例会2月会議の反省）
- 13日 福島町スポーツ・文化賞表彰式（議長ほか）
- 16日 渡島廃棄物処理広域連合議会運営委員会（副議長、北斗市）
- 17日 渡島西部四町議会議員協議会総会・研修会（議長ほか、松前町）
- 18日 福島町農業協同組合総会（議長）
- 20日 福島町森林組合総会（副議長）
- 25日 経済福祉常任委員会意見書手交
- 26日 令和8年第1回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会
（関係議員、北斗市）
- 27日 総務教育常任委員会（定例会3月会議後の所管事務調査）
- 〃日 経済福祉常任委員会（定例会3月会議後の所管事務調査）
- 〃日 議会改革調査特別委員会
- 〃日 渡島西部広域事務組合第1回定例会（議長・関係議員）
- 3月1日 福島商業高校卒業証書授与式（議長ほか）
- 2日 正副議長議案説明（定例会3月会議議案説明）
- 〃日 広報・広聴常任委員会意見書手交
- 3日 定例会3月会議一般質問通告
- 〃日 議会運営委員会（定例会3月会議の運営）
- 6日 第2青函トンネル建設プロジェクト推進議員連盟勉強会（議長、東京都）
- 〃日 定例会3月会議に係る議員勉強会
- 10日～18日 定例会3月会議
- 10日 夜間議会

10 議会に提出された要望書等

3月2日 福島町商工会・福島町水産加工振興協議会から要望書の提出があった。

常任委員会の調査報告

令和7年12月16日開催の令和7年度定例会12月第2回会議で決定した休会中の所管事務調査について、次のとおり結果報告書の提出があったので、これを報告する。

令和8年3月10日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

1 経済福祉常任委員会

- ・調査事件 12 国民健康保険事業の運営について
- ・調査事件 13 町内介護事業の現状について
- ・調査事件 14 町立診療所の経営について

2 広報・広聴常任委員会

- ・調査事件 1 令和7年度「町民と議員との懇談会」

福 議 委 号
令和 8 年 2 月 2 4 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和 7 年 12 月 16 日福島町議会定例会 12 月第 2 回会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 148 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	12 国民健康保険事業の運営について	13 町内介護事業の現状について	14 町立診療所の経営について
調査期間	令和 8 年 2 月 1 2 日		
出席委員	委員長 佐藤 孝男 副委員長 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平(調査事件 14 は欠席) 委員 平野 隆雄 委員 溝部 幸基		
委員外議員	議員 熊野 茂夫		
出席説明員	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 福祉課長 佐藤 和利 町民課参事 古一 直喜 福祉課長補佐 吉澤 裕治 国民健康保険係長 高橋 義広	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 福祉課長 佐藤 和利 福祉課長補佐 吉澤 裕治 介護係長 三上 美穂 地域包括係長 村上 啓子	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 福祉課長 佐藤 和利 福祉課長補佐 吉澤 裕治 国民健康保険係長 高橋 義広
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 会計年度任用職員 熊谷 治子	主任 角谷 里紗	

[委員会意見]

調査事件 12 国民健康保険事業の運営について（令和8年2月12日調査）

町では、国民健康保険事業の運営の広域化に伴い、北海道国民健康保険運営方針に基づき、令和12年度の市町村統一の保険料率となることを見据え、税率を毎年度見直し、必要に応じて改正することとしており、このたび、町より令和7年度の国民健康保険事業の運営状況と、令和8年度に向けた税率改正について資料が示されたことから、内容を調査したので調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された国民健康保険事業の運営状況と、令和8年度に向けた税率改正の内容については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 令和8年度に向けた保険税率改正について

令和8年度の税率改正から新たに創設・課税される「子ども・子育て支援納付金分」については、全国民に課せられるものであるが、具体的内容が町民には理解されていないと懸念されるので、広報等を活用し、町民に分かりやすい内容で周知されるよう検討されたい。

2 国民健康保険事業基金について

国保基金残高は1億7千万円を超えている。従来、基金は国保事業の運営において突発的な資金不足等に対応するために必要であったが、国保事業が広域化したことで、インフルエンザ等による構成町の急激な変動が緩和されることから、何らかの方法で基金を活用することを検討する必要があると思慮する。全道統一の保険料率とするため毎年保険税が上がっていることから負担軽減のため活用することや、対象者が国保加入者に限定されるため実施には工夫が必要になると思うが、町が行っている健康増進事業等の一部を国保事業で行う等の方法も有効ではないかと思慮するので検討されたい。

3 その他

事前に送付された委員会資料の当日修正が多いことから、資料作成に当たっては慎重を期し、修正・校正については、随時適切に対応されたい。

[委員会意見]

調査事件 13 町内介護事業の現状について（令和8年2月12日調査）

町内では、現在、3事業所が介護サービスを提供しておりますが、介護事業者においては、人口減少が進み、介護サービスの利用者が減少する中で、介護従事者の人手不足や物価高騰等による経費の増大など、経営は非常に厳しい状況にあると推察されることから、町内の介護事業の実態と、町の介護事業を維持するための対策について確認するため、資料の提出を求め、内容を調査したので調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

今回の所管事務調査を行うにあたって、当委員会では事前に町内3事業所と個別に懇談を行い課題等について意見交換しており、町から示された介護事業の現状については一定の理解をしたが、次の事項について留意・検討されたい。

1 町内介護事業者の現状について

町内介護事業所の現状等については、これまでも当委員会において調査を行ってきたが、町が依然として介護事業者の置かれている状況を理解していないのではないかと憂慮する。町内の介護事業の実態として、国の介護制度が地方の実情に合っていない中で、サービス利用者の減少や介護人材の確保問題など、町内介護事業者が経営のひっ迫と厳しい将来推計の不安という深刻な状況にあることは、先日の懇談からも明らかであるが、町側からは、現場実態の危機感が感じられず、介護事業者との具体的な協議が不十分である事を懸念し、連携不足な点を指摘する。町には強い危機感をもって早急に町内介護事業者から聴き取りを行い、課題等について共有することを望む。

2 介護事業の対策について

町内介護事業の現状から、町として適切な対策を打たず介護事業所任せでは町内介護事業を維持していくことは困難になると思慮する。以前から委員会意見として提言しているが、町が主導して介護事業所の代表と課題を共有する場を設け、共通の危機感をもって対策を検討し、町内介護環境を維持することが必要と思慮するので検討されたい。

介護の問題は、当町だけではなく渡島西部四町の共通課題であり、渡島西部広域事務組合の中心的な役割を担う福島町が主導して、広域的な協力体制、各町の役割分担等について連携して取り組むことも将来的には必要になると思慮するので検討されたい。

[委員会意見]

調査事件 14 町立診療所の経営について（令和8年2月12日調査）

町立診療所の経営状況については、平成30年6月の診療所開設以降、議会としても注視してきたところだが、診療所特別会計の決算状況は、令和5年度に引き続き令和6年度も実質単年度収支が大幅な赤字となるなど、未だ安定した経営には至っていない厳しい状況にある。

町より「町立診療所の経営状況」について資料が示されたことから、内容を調査したので調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された町立診療所の経営状況と、経営安定化に向けた取り組みについては一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 町立診療所の経営安定化に向けた取り組みについて

町立診療所の開業から7年が経過しているが、利用患者数の伸び悩みが続き、決算状況も実質単年度収支は赤字額の高騰が続く状況になっており、安定した経営には至っていない点については、経営改善に取り組むうえで重要となる利用患者の実態把握、特に訪問診療の実態について詳細に分析し、在宅診療の推進等、町内利用者の比率を高める方策を検討されたい。

経営の合理化に向けた取り組みとして、経常経費における人件費の比率が大きなウェイトを占めていることから、当委員会が以前から指摘している人件費抑制の視点として、看護師・事務担当の兼任、医薬分業等について改めて検討すべきと思慮する。

利用患者数停滞の要因として、医師の町民認知度が低いことがあると推察されるので、医師には可能な範囲で町内の式典・行事等への出席を促すなど、町民との接点を積極的に設けるよう検討されたい。

2 医師公宅の適正管理について

診療所開設と同時に整備した医師公宅については、新設してそれほど年数が経過していないにも関わらず高価な暖房ボイラーの取替が必要になった状況は、使用者の基本的な日常管理不足が要因と推察されるので、使用者責任も含め、医師と協議し住宅の適正管理に努められたい。

福 議 委 号
令和 8 年 3 月 2 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

広報・広聴常任委員会
副委員長 藤山 大

広報・広聴常任委員会の事業実施報告書について(提出)

標記について、下記のとおり広報広聴事業を実施したので、福島町議会議会議条例第148条の規定により報告書を提出する。

記

- 1 事業名 令和7年度「町民と議員との懇談会」
- 2 事業期間 令和8年2月3日(火)から2月10日(火)までの6日間
- 3 開催場所 松浦・吉野町内会館など16会場
- 4 参加者数 76人(男58人、女18人)

令和7年度

「町民と議員との懇談会」

【実施報告書】

令和8年2月

～分かりやすく町民が参加する議会～

福島町議会

令和7年度「町民と議員との懇談会」

- 1 「町民と議員との懇談会」説明資料について
令和8年2月1日発行 議会だより第149号

2 班体制について

班編成	議員 (◎は班長)	事務局
A班	◎ 佐藤 孝男、熊野 茂夫、平野 隆雄	角谷 里紗
B班	◎ 平沼 昌平、木村 隆、溝部 幸基	熊谷 治子
C班	◎ 藤山 大、小鹿 昭義、杉村 志朗	鍋谷 浩行

※2月6日の班体制

月崎2 ◎ 佐藤孝男、熊野茂夫、平野 隆雄、藤山大、小鹿昭義
塩釜、浦和 ◎平沼昌平、木村隆、溝部幸基、杉村志朗

※2月9日の班体制

緑町、丸山団地 ◎ 佐藤孝男、熊野茂夫、平野隆雄、藤山大
新栄町 ◎ 平沼昌平、木村隆、溝部幸基、小鹿昭義、杉村志朗

日時	町内会	会場	担当議員
2/3 (火) 午後6時～	松浦、吉野	松浦・吉野町内会館	A
	吉田町、館古	役場（機能回復室）	B
	豊浜、宮歌	宮歌・豊浜町内会館	C
2/4 (水) 午後6時～	吉岡1・2、吉岡3	吉岡総合センター	A
	白符	白符町内会館	B
	上町、本町、川原町	役場（機能回復室）	C
2/5 (木) 午後6時～	日向1、日向2、日向3	日向町内会館	A
	館崎1、館崎2・3	館崎2・3町内会館	B
	月崎1	月崎1町内会館	C
2/6 (金) 午後6時～	月崎2	月崎2町内会館	A・C
	塩釜、浦和	塩釜町内会館	B・C
2/9 (月) 午後6時～	緑町、丸山団地	福祉センター	A・C
	新栄町	新栄町集会所	B・C
2/10 (火) 午後6時～	三岳1	三岳1町内会館	A
	三岳2	三岳2町内会館	B
	千軒	千軒活性化センター	C

1. 参加状況等

今年度の懇談会は、2月3日（火）から2月10日（火）までの6日間開催され、16会場で延べ76人（男58人、女18人）が出席しました。出席者数の最多は12人、最少は0人、平均4.8人という参加状況となりました。

館崎地区で前年比9名の増となりましたが、全体の参加者数は前年度比1名の減、前年比で参加者数が減となった会場が6か所など、全体的に減少傾向でありました。

2. 開催概要

議会では、議会基本条例第7条第8項の規定に基づき、町民への説明責任を果たし、情報を共有するため「町民と議員との懇談会」を開催しております。

「町民と議員との懇談会」は、全町内会（16会場）を対象に、議員が3班に分かれ開催しており、平成24年度から今回で14回目の開催となりました。

今回の懇談会は、説明資料として「議会だより第149号」を用い、定例会、常任委員会で審議した内容のほか、多岐にわたる分野で意見交換を実施し、参加した町民と情報共有を図ることができました。

3. 意見等の総括

各会場での意見を分類し、その件数と総括を、次のとおり整理しました。

全体 16会場（277件）

今回の懇談会では、「議員のなり手不足や議会改革」について、特別委員会で確認した方向性について町民の皆様から直接ご意見を伺うことを主な目的として開催し、多くの貴重なご意見をいただく事ができました。

議会に関するテーマ以外にも、「除排雪」、「熊対策」、「防災対策」など、多岐にわたる意見が寄せられました。これらの課題は、町の将来に関わる重要なものであり、引き続き議論を重ねていく必要がありますので、町民の声を活かし、一般質問や予算審議、所管事務調査などを通じて具体的な政策提言へとつなげてまいります。

「町民と議員との懇談会」は、町民と直接意見を交わす貴重な場として、今後も継続していくことが重要です。

町民と議会がともにまちづくりを進めるために、今後も対話の機会を大切にし、より多くの町民が参加しやすい環境づくりを検討しながら、議会としての役割を果たしてまいります。

議会 15会場（136件）

議員定数・歳費の見直し、議員のなり手不足、議会改革、議会活動の見える化など、議会の在り方に関する意見が多数寄せられました。

特に議員のなり手不足については、「漁師をはじめ仕事が忙しく、議会に出るとなると暮らしや仕事を捨てることになりかねない」、「地域の後押しがなければ立候補は難しい」、「待っていても若い人は出てこないのので、後継者づくりが必要」といった声がありました。あわせて「女性議員がいない」、「女性や若い世代が参画できる環境が必要」との意見も複数見られ、議員からは、これまでも声かけ等を行っているものの、家族の反対や落選時の心理的負担などもあり難しい実情が語られ、参入のきっかけづくりや後継者育成の必要性が示されました。

議会改革に関しては、常任委員会の在り方や会議出席の負担について意見が集中し、「委員会を一つにすると会議が増えて負担が大きいのでは」、「全員参加となると議論しづらくなるのか」、「本会議が質疑なし賛成多数で終わりがちで、議論の見え方を改善すべき」といった指摘がありました。議員からは、現状でも委員外議員としてほぼ全員が両委員会に関わっていること、委員会の機能を重視してきた経緯等が説明されました。今後の体制検討にあたっては審議の場の持ち方として、委員会と本会議の役割や活動負担の整理が課題となっています。

議員定数については、「9名でも8名でもよい」、「10名にこだわらなくてよい」といった意見がある一方、「定数を減らしすぎると、委員会体制が成り立たない」、「何人が適正か分からない」、「選挙がないのはよくない」など、慎重な意見も出されました。議員からは、定数を減らしすぎると運営に支障が出る点や、検討にあたっては町民意見も踏まえながら最終的な決定をする旨の説明を行いました。町の実情に即した適正規模や地域バランスへの言及もあり、現実的な担い手確保策と合わせ、検討を進めてまいります。

歳費については、「議長と副議長の差が大きい」、「基準に基づくなら現状でよい」といった意見のほか、「報酬は上げるべき」、「上げるなら福島町のために真剣に働いてほしい」といった声がありました。議員からは、役職の責任や算定の考え方について説明を行いました。報酬だけで解決しない要因も含めて議論が必要であることが示されたことから、今後も議論してまいります。

議会活動の見える化については、「中継映像が途切れるので、改善してほしい」、「YouTubeなど分かりやすい形にしてはどうか」、「中継や過去映像を見られること自体を知らない人もいるのでは」といった意見がありました。議員からは、アクセス集中等で不具合が出る可能性、後日編集した映像を掲載していること、現在の機器が整備後8年以上経過していることから更新の必要性は認識していることなどの説明を行いました。議会だよりについては、「議案の内容が詳しく分かり助かる」、「少しずつ読みやすくなっている」などの評価があり、今後も周知・広報の工夫を継続してまいります。

このほか、ハラスメント対策や諮問委員・モニター制度の実効性、町民の関心の低さに関する意見もあり、議会としては、なり手確保に向けた環境整備とあわせ、改革の狙い・検討過程をより分かりやすく伝えるなど、信頼と参加につながる取り組みを引き続き検討してまいります。

熊対策 13会場（39件）

昨年のヒグマによる人身事故もあり、熊対策に関する意見が多く寄せられました。電気柵の継続・拡充、草刈り等の環境整備、出没・捕獲情報の周知方法、ハンター体制、誘因物対策としてのゴミ出しルールなどの意見がありました。

特に電気柵については、「昨年の設置で安心感があったため今後も継続してほしい」、「パークゴルフ場など利用者の多い場所にも設置予定があるのか」といった声があり、議員からは、電気柵は効果があったことから今後も継続する方針であること、施設等への設置についても町へ意見している旨の説明を行いました。一方で、「撤去時期が早いのではないかと」の疑問も寄せられ、議員からは、電気柵は通年設置できるものではなく、積雪前の撤去が必要であること、効果を保つにはこまめな草刈りなどの管理が必要で、設置・撤去ともに職員対応で相当の労力を要している旨の説明を行いました。「電気柵の説明や注意書きが不足しており、子どもが誤って触れるのが心配」との意見もあり、議員からは危険性を踏まえ、教育委員会を通じて学校へ周知する旨の説明を行いました。

草刈り等の環境整備については、「昨年実施したような草刈りは今年も行うのか」、「自宅周辺の草刈りをしたら熊の足跡があり不安になった」、「町が草刈りを行う場合、個人所有地の扱いはどうなっているのか」といった声がありました。議員からは、今年も実施する予定と聞いていること、個人の土地については勝手に対応できないため所有者へ連絡していること、また背の高い草が茂ると熊が潜んでいても分からず危険であることを説明し、草刈りを含む継続的な環境整備の必要性が共有されました。

出没・捕獲情報の周知に関しては、「熊出没時の放送で、少なくとも“どの地区か”が分かるようにしてほしい」、「出没情報が出てから放送する形で後手に感じる」、「捕獲数を月1回など定期的に知らせてほしい」といった意見がありました。議員からは、情報提供の重要性を認めつつ、捕獲情報の発信については苦情対応等の事情もあることについて説明を行いました。今後は不安の軽減と運用上の課題の両面を踏まえた周知方法の工夫が求められることから、議会としても引き続き状況を注視してまいります。

ハンター体制については、「ハンターの専門員とはどういう立場か」、「規制強化で免許保有者が減っているのでは」、「銃猟に対応できる人が少ないと聞くが増やせないか」などの声がありました。議員からは、町職員として専門の職員がいること、銃・火薬

の管理は遠隔地の事件でも影響を受け維持管理の手間が増えていること、町内ハンターは複数名いるもののライフル銃に対応できる者は限られ、所持には長年の経験が必要で直ちに増やすのは難しい旨の説明を行いました。

町の対応は早かったとの評価がある一方、ハンターの担い手を確保する重要性が改めて示されました。

熊対策と関連してゴミ出し対策の意見も複数あり、「千軒地区のような熊対策のゴミ箱・ゴミステーションを町内会と町で整備できないか」、「個人でゴミステーションを用意している現状を、長いスパンで改善すべき」、「生ごみをためておくと家に入ってくる危険があるので、注意喚起を続けてほしい」といった声がありました。議員からは、ゴミ出しルールを徹底すること、頑丈なゴミステーションはあるが高額であること、設置の在り方は委員会等でも議論しているものの、町設置の結論には至っていない旨の説明を行いました。

捕獲個体の処理・利活用（食肉加工等）に関する質問もあり、議員からは、町は食肉加工等よりも捕獲・駆除を優先していると聞いている旨が述べられました。冬季の出没に対する不安の声もあり、引き続き注意喚起と対策の継続が必要であることから、状況を注視してまいります。

教育 3会場（8件）

教育に関する意見は、主にスクールバス運行と、高校の生徒確保・寮運営、学校PRに関する内容でした。

スクールバス運行については、冬季における除雪作業との兼ね合いから「バスが会館前に停車している時間帯と除雪車の作業時間が重なり、会館周辺の除雪が進まず危険・不便が生じた」、「雪が多い日は出発時刻を柔軟に調整できないか」といった具体的な要望がありました。送迎対象については、「中学生のみが対象だが、中学校へ向かう途中に小学校があるので、小学生も同乗できれば保護者負担の軽減にもなり、バスの有効活用になるのではないか」との提案がありました。議員からは、運行開始当時と比べ子ども的人数が減るなど状況が変化している点を踏まえつつ、運行上の安全確保と学校や保護者等関係者との協議も必要である旨の説明があり、意見内容を教育委員会へ伝達し、運行担当へ調整検討を依頼する対応策が示されました。

高校に関しては、「今年の応募状況はどうか」、「寮の定員・入寮人数は怎么样了」、「地元の生徒が少なく寂しい」といった声がありました。議員からは、応募状況として15人の応募があり、そのうち地元は1名と聞いていること、寮の上限が15人であることが説明されました。地元生徒の確保が難しい現状を踏まえつつ、「友好市町との交流先からの入学に結びつけられないか」、「町外から来ている生徒が外部で学校PRをしているのか」といった提案・関心も示され、議員からは、現時点で友好

市町からの入学例はないこと、高校生が東京や札幌等で学校PRに取り組んでいることなどが紹介されました。資格取得等の補助制度は魅力として活かし得るとの意見もあり、今後さらに高校の魅力発信と支援策の周知を徹底していく必要性が再確認されました。

産業観光 5会場（21件）

産業・観光に関する意見は、主に水産業を中心とした一次産業の現状・将来像と、観光資源・施設の整備に関する内容でした。

一次産業に関しては、「ウニの減少や海の環境変化への不安」、「孵化場はもう少し拡張できないのか」といった声があり、資源状況や生産基盤に対する関心が示されました。議員からは、具体の拡張可否は所管で確認が必要としつつ、町の水産振興に関わる重要課題であるため、現場の状況把握と支援の方向性を継続して検討していく必要がある旨の趣旨が説明されました。

観光・施設整備では、メモリアルパーク等を念頭に「せっかく景観の良い場所なので、整備・管理をきちんとして観光につなげるべき」、「草が伸びて眺望が悪くなっている」、「駐車場をもっと海側にできないか」といった意見がありました。現地の安全性や利便性に関して「斜路が陥没していて危険」、「今後の管理はどうなるのか」など、具体的な補修・改善要望も寄せられました。議員からは、施設の管理主体や現状の対応状況を確認の上で整理する必要があること、危険箇所については早期の対応が望ましいため、町へ確認・伝達する旨の応答がありました。

観光振興の視点としては、「今ある資源の磨き上げ」、「維持管理を含めた計画的な整備」が重要との指摘があり、議会としても、産業振興と観光振興を一体的に捉え、町の取り組み状況を把握した上で、必要な改善点を整理するよう求めてまいります。

除排雪 6会場（14件）

除排雪に関する意見は、主に排雪の必要性と優先順位、地域間の対応差、初動・巡回の在り方、危険箇所への対応に集中しました。

排雪については、「排雪が必要」、「排雪が進まない」、「どの基準で排雪するのか分かりにくい」といった声があり、生活道路の確保に対する不安が示され、「排雪をしないと道路幅が狭くなり、すれ違いが危険」、「緊急車両が通れなくなるのではないかと」といった安全面の指摘もありました。議員からは、議会として除雪費そのものの削減を求めているわけではなく、必要な対応は必要として予算議論の場でも取り上げている旨が説明され、排雪の要否や優先順位は町の運用基準・判断基準と合わせて町民に分かりやすく示すことが望まれるとの主旨が説明されました。

地域間の対応差については、「地区によって除雪の仕方が違うように感じる」、「同じ

町内でも対応に差がある」といった意見があり、対応の均衡や説明の必要性が指摘されました。議員からは、作業体制や路線条件によって差が出やすい実情を踏まえつつ、町民が納得しやすい形での情報提供・改善が必要との主旨が示されました。

初動・巡回については、「降雪後の対応が遅い」、「除雪車が入るタイミングが読めず困る」といった声がありました。通学路や交差点の安全として「雪山で見通しが悪く危険」「歩行者が車道に出ざるを得ない」といった指摘があり、優先して安全確保を求める意見が出されました。

生活環境上の課題として空き家の落雪に関する意見があり、「落雪で通行が危ない」、「危険箇所の把握と対応が必要」との声がありました。議員からは、空き家対策として相談先や制度の整理が必要であり、状況によっては町が所有者へ指導・連絡するなどの対応が考えられる旨の説明を行いました。

除排雪は冬季の安全・生活維持に直結するため、議会としても、町の運用基準や優先順位、危険箇所への対応状況を把握した上で、町民の不安や不公平感の解消につながるよう、改善点を整理し町へ伝達・提案してまいります。

防災 9会場（31件）

防災に関する意見は、主に津波避難の現実性、避難所の生活環境、冬季の運用課題、訓練・情報共有のあり方に集中しました。

避難場所・避難行動については、「津波避難の際、避難場所が足りるのか」、「多くの人が一斉に動くと、狭い橋などで詰まり危険ではないか」、「避難場所が偏っており、複数の避難先を確保すべき」といった声が複数出されました。実際の地形・道路条件を踏まえた指摘が多く、避難路上にある橋や狭路などの懸念要因が示されました。議員からは、避難計画の検討状況や課題認識について説明があり、必要に応じて町へ意見している旨の説明を行いました。

避難所の生活環境では、特にトイレに関する意見が多く、「避難所のトイレが冬季は凍結防止のため使えない」、「トイレが不安で避難しづらい」、「仮設トイレだけでは足りないのでは」といった切実な声がありました。避難生活を想定して「物資配布の方法が分かりにくい」、「飲料水などがどのように配られるのか示してほしい」といった意見もありました。議員からは、トイレカー等の整備方針や、冬季運用では凍結等の制約があること、備蓄や運用の課題を踏まえて検討が必要であることの説明を行いました。

冬季の防災については、「冬に津波が来た場合、移動が難しい」、「寒さの中での避難所運営が現実的か」といった不安が寄せられ、暖房・防寒・トイレなどを含めた冬季想定の実現性が指摘されました。

訓練・情報共有の面では、「防災に関する協議の結果や課題を町民ともっと共有して

ほしい」、「訓練で分かったことを具体的に示してほしい」といった意見があり、対策の進捗や検討状況を“見える化”することへの要望がありました。議員からは、委員会等での検討や町への提言状況について説明があり、今後も町と連携しながら改善を促していく旨の趣旨が示されました。

防災は、平時の備えと同時に、実際に避難が発生した際の“運用”が鍵となるため、議会としても、避難路の整備対策、避難所トイレ・物資配布の運用、冬季避難体制整備などについて、町の対応状況を把握しつつ、町民の不安軽減につながる具体策を整理し、要望してまいります。

環境・インフラ 4会場（15件）

環境・インフラに関する意見は、主にゴミ処理と、排水・溜桝等の維持管理に関する内容でした。

排水・溜桝等については、「山側から流れてくる水を受ける桝が砂利や枝で詰まり、放置すると国道へあふれる恐れがある」、「防壁から出る水が宅地を流れており、溜桝の詰まりで石垣が崩れないか心配なので清掃してほしい」といった、具体的な箇所を示した要望がありました。議員からは、現地状況を含め町に確認し、対応を要請するとの応答があり、早期の点検・清掃等の対応が求められます。

ゴミについては、「福島町はゴミが多いと聞くが、何が原因なのか」、「人口規模に比べて多いという意味か」、「分別方法によってはゴミに含まれる油分が少なく、火力を上げる必要があると聞いた」など、排出量が高水準である理由や処理上の課題に関心が集中しました。議員からは、排出量は“総量”よりも一人当たりで見ると多いという趣旨であること、また分別が不十分だと燃えないゴミが増え、処理費がかかること、二次燃焼の仕組み等に触れつつ、分別の徹底が重要であるとの説明を行いました。

分別・リサイクルの取組として、「熊被害をきっかけにごみ出しルールの意識づけが進んだ」、「町内会でアルミ缶回収を継続しており、資源ごみ回収への協力を呼びかけている」といった声もあり、住民側の取組・意識向上の事例も共有されました。一方で、終活等に伴う粗大ごみの増加を踏まえ、「不用品の買取を活用し、粗大ごみとして出す前に確認できる仕組みも考えられる」といった提案もありました。

将来の処理体制については、渡島廃棄物連合議会での議論として「将来的に四町で新たな処理施設を建設した方がトータルコストが下がる可能性がある」との説明が紹介され、「大規模事業になるのでは」との懸念・関心が示されました。議員からは、現時点では具体化していないが、方向性次第では大きな事業となる可能性が示されました。

「北斗市は分別を徹底していると聞く。電動生ごみ処理機のPRや分別説明など、啓発は継続してほしい」との要望があり、議員からは担当課へ伝える旨の応答があり

ました。ごみ減量とインフラ維持管理は生活に直結するため、議会としても、町の取組状況を把握しつつ、住民への周知・啓発の継続と、具体的な改善の早期対応につながるよう要望していくとの説明を行いました。

町内会 5会場（9件）

町内会に関する意見は、主に役員のなり手不足と運営負担、加入率低下、町内会館等の施設整備に関する内容でした。

町内会運営の現状として「役員のなり手がいない」、「高齢化で担い手が減り、少数の人に負担が集中している」といった声がありました。特に、交通安全啓発などの活動について「街頭啓発は廃止してもよいのではないか」、「行事が多く負担が大きい」との意見が出され、活動内容の見直しや負担軽減を求める意見が多くありました。議員からは、担い手不足は町内会に限らず各分野で顕在化していること、地域活動を維持するためには実情に応じた工夫が必要であるとの説明を行いました。

加入状況については、「町内会を脱退する世帯が増えている」、「町内会としてまとまりにくくなっている」といった指摘があり、従来の運営形態では維持が難しくなっている現状が共有されました。町内会活動の意義を踏まえつつも、住民の生活様式の変化を踏まえた運営の在り方を検討すべきとの主旨が示されました。

施設面では、「町内会館の厨房を直してほしい」といった具体的要望があり、議員からは、所管部署へ状況を確認し、必要に応じて町へ要望を伝えるとの回答を行いました。

町内会は地域防災・見守り等にも関わる基礎的な単位であることから、議会としても、担い手不足の実態と住民負担の状況を踏まえ、活動の重点化や運営の簡素化、施設整備要望への対応など、町内会活動の維持につながる方策について、町と連携しながら整理してまいります。

その他 4会場（4件）

人口減少・移住定住に関しては、「人口が減って若い人もいない。何か策はないか」、「移住者はいるようだが、定住しているのか」といった声があり、町の将来に対する不安と、具体策への期待が示されました。議員からは、解決が容易ではない課題であるが、最近では町外から高校生が入ってきている状況なども共有され、人口減少対策は引き続き重要なテーマであることが確認されました。

商品券事業については、「回数も多く金額も大きいですが、コロナ前からこうした事業はあったのか」といった質問がありました。議員からは、過去にもプレミアム商品券等の取組があったこと、国からの予算を活用して実施している側面があることなどについて説明を行いました。

第2 青函トンネルに関して「現在の動きを教えてほしい」との意見があり、議員からは、国会議員や道議会議員、青森県今別町などの間で機運が高まっているが、北海道全体としての熱量は高いとは言い難い状況などの説明を行いました。

町の各種支援策に関連して、財政への懸念として「様々な支援事業を行っているが、町の財政は大丈夫なのか」との声がありました。議員からは、多くの支援事業は国の補助金等を活用して実施していること、町の一般会計から過大な支出をしているわけではないとの説明を行いました。制度の財源構造を含めた分かりやすい情報提供が必要と町へ提案してまいります。

4. 地区別懇談会の開催状況

全16地区の地区別参加者数は下記の通り。

なお、次ページ以降は各会場別の懇談会報告書を掲載しております。

開催日	対象地区	会場	参加者数	男性	女性
2/3 (月)	松浦、吉野	松浦・吉野町内会館	6	5	1
	吉田町、館古	役場（機能回復室）	2	2	0
	豊浜、宮歌	宮歌・豊浜町内会館	6	6	0
2/4 (火)	吉岡1・2、吉岡3	吉岡総合センター	8	6	2
	白符	白符町内会館	2	2	0
	上町、本町、川原町	役場（機能回復室）	3	3	0
2/5 (水)	日向1、日向2、日向3	日向町内会館	5	5	0
	館崎1、館崎2・3	吉岡総合センター	12	8	4
	月崎1	月崎1町内会館	8	5	3
2/6 (木)	月崎2	月崎2町内会館	7	3	4
	塩釜、浦和、岩部	塩釜町内会館	0	0	0
2/7 (金)	緑町、丸山団地	福祉センター	3	3	0
	新栄町	新栄町集会所	4	3	1
2/10 (月)	三岳1	三岳1町内会館	2	2	0
	三岳2	三岳2町内会館	3	2	1
	千軒	千軒活性化センター	5	3	2
計			76	58	18

特別委員会の調査報告

令和6年6月20日開催の令和6年度定例会6月会議において設置した調査特別委員会から、次のとおり調査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和8年3月10日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

- 1 議会改革調査特別委員会
 - ・調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

福 議 特 委 号
令 和 8 年 3 月 5 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

議会改革調査特別委員会
副委員長 藤山 大

特別委員会調査報告書について

令和6年6月20日開催の令和6年度定例会6月会議において、本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、議会会議条例第148条の規定により報告いたします。

調査特別委員会報告書

調査事件	議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について	
調査結果	別紙のとおり	
調査期間	令和6年6月20日～令和8年2月27日	
開催日	令和6年6月20日(木) (第1回)	令和6年12月24日(火) (第2回) 令和7年3月24日(月) (第3回) 令和7年7月18日(金) (第4回) 令和7年10月2日(月) (第5回) 令和7年12月12日(金) (第6回) 令和8年2月27日(金) (第7回)
出席委員 (欠席委員なし)	委員長 平野 隆雄 副委員長 藤山 大朗 委員 杉村 志朗 委員 佐藤 孝男 委員 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 木村 隆夫 委員 熊野 茂夫	委員長 平野 隆雄 副委員長 藤山 大朗 委員 杉村 志朗 委員 佐藤 孝男 委員 小鹿 昭義 委員 平沼 昌平 委員 木村 隆夫 委員 熊野 茂夫
職務出席議員	議長 溝部 幸基	
議会事務局 職員	事務局長 鍋谷 浩行・係長 山下 貴義・主任 角谷 里紗	

調査特別委員会調査報告

調査事件 議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

令和5年度の改選において、議員定数10名に対し立候補者が9名となり、町議会議員選挙としては、初めて無投票選挙となった。全国的に議員のなり手不足が課題となっていることは議会としても周知していたが、結果として認識が甘かったと言わざるを得ず、次期改選期に向け早期に議会体制を見直す必要がありました。

議会として、令和6年度議会基本条例諮問会議に対し、「次期改選期に向けた議会体制の見直し等について」を諮問し、見直しが必要との答申を受けたことから、議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について集中的に検討するため、令和6年度定例会6月会議において本特別委員会を設置したものであり、調査・審議した結果を以下のとおり報告する。

1 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 令和6年6月20日(木)開催
正・副委員長の互選

(2) 第2回目 令和6年12月24日(火)開催

委員間の意見交換を基に、見直し項目とした4項目のうち、議員のなり手対策を優先して取り組むことを決定。令和7年4月以降に道内先進地視察研修を行うことを確認した。

(3) 第3回目 令和7年3月24日(月)開催

第2回特別委員会を開催後、2月3日から10日にかけて「町民と議員との懇談会」を開催、2月18日には渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会において栗山町齊藤副議長から議員のなり手対策について研修を受け、研修塾の開催や先進地視察研修など具体的な方策について協議、先進地視察については候補地が複数出たことから各委員で意見を出しながら4月中に決定し、議員のなり手対策として議会モニターを早期に導入することとしたが、導入にあたっては、諮問会議委員との兼ね合いや人数、報酬等様々な課題の整理が必要であり、先進地事例などの情報を収集し制度設計を行い出来るだけ早く導入することを確認した。

(4) 第4回目 令和7年7月18日(金)開催

第3回特別委員会を開催後、定例会6月会議において、議会モニター制を加味した議会基本条例諮問会議条例の一部改正を議決し、公募委員の追加募集を実施、6月23日に浦幌町への先進地視察研修を実施、報告書の取り纏めも終えていることから、残りの3検討項目について、具体的な内容について協議、改めて各議員の考え方を整理するためアンケート調査を実施することを確認した。

(5) 第5回目 令和7年10月2日(月)開催

第4回特別委員会開催後、改めて各議員の考え方を整理するためのアンケート調査を実施、アンケート結果を基に、「議員定数」「議員歳費」「議会改革の見直し」の3項目について、特別委員会としての方向性を確認した。

(6) 第6回目 令和7年12月12日(金)開催

第5回特別委員会においては、「議員のなり手対策」以外の3項目について、委員会としての方向性を確認したが、ハラスメント防止条例、議会改革の見直しについては、更に詳細を詰めることとしたため、具体的な内容等について協議した。

(7) 第7回目 令和8年2月27日(金)開催

第6回特別委員会開催後、令和8年2月3日から10日にかけて「町民と議員との懇談会」を開催、特別委員会で確認した見直し項目の方向性について説明し、町民から意見を聴取したことから、集約した意見を基にこれまで特別委員会で議論してきた見直し事項「議員定数」「議員歳費」「議員のなり手対策」「議会改革の見直し」の内容について最終確認を行った。

2. 調査の論点と意見

当特別委員会において論点としたのは、次期改選期(令和9年8月)において再度定数割れ無投票とならないため、「議員定数」「議員歳費」「議員のなり手対策」「議会改革の見直し」の4項目について、それぞれ方策を具体的に調査・審議し確認した。

特別委員会として確認した内容は下記のとおり。

(1) 議員定数について

議員定数については、特別委員会の方向性として現在の定数10名から1名減じ9名とすることで確認し町民との懇談会で説明、町民から意見を聴取した結果、議員を減らすことで町に意見が届きにくくなることが懸念されるため定数削減には反対という意見もあったものの、人口減少が進んでいることや、これまで4年以上9名で議会運営を行ってきたこともあり、9名とすることで最終確認とした。

(2) 議員歳費について

議員歳費については、令和5年度に議員のなり手確保対策として「福島町方式」を見直し増額した経緯もあり、特別委員会の方向性として現行の「福島町方式」を維持することで確認し町民との懇談会で説明、町民から意見を聴取した結果、町のために真剣に働いてくれるなら歳費の増額も検討すべきといった意見も出され、委員からも更なる増額が必要ではとの意見もあったが、現状の歳費も渡島管内では上位に位置していることもあり、「福島町方式」を継続することで最終確認とした。

(3) 議員のなり手対策について

議員のなり手対策については、「研修塾の開催を検討」「住民と議会の距離を縮める方策を検討」「ハラスメント条例の制定を検討」の3点について調査をおこなった。

「研修塾の開催を検討」と「住民と議会の距離を縮める方策を検討」については、特別委員会として早い段階で先進地視察を行うことを検討・実施し、議員の学校や議員養成講座等の開催について調査した結果、近隣町でも実績のある議会モニター制の導入を決定・対応済みなことや、「ハラスメント条例の制定を検討」では、女性のなり手対策としてハラスメント条項を議員政治倫理条例に盛り込む決定をしたことを町民との懇談会で説明、町民からの意見を聴取した結果、町民からも女性議員の必要性について意見が出され、議員のなり手対策への取り組みについては、特別委員会で確認、議会でも実施している方向性で最終確認とした。

(4) 議会改革の見直しについて

議会改革の見直しについては、「常任委員会の在り方」と「議会議員政治倫理条例の改正」の2点について調査を行った。

「常任委員会の在り方」については、現在の常任委員会の状況や議員定数の方向性から2常任委員会を維持するのは困難になることが想定されるため、運用面では課題もあるものの1常任委員会とする方向性を確認し町民との懇談会で説明、町民からは議員が大変なのではといった意見も出されたが、特に問題とする意見はなかったことから1常任委員会とすることで最終確認とした。

「議会議員政治倫理条例の改正」については、議員のなり手対策の「ハラスメント条例の制定」との関連もあり、議員のなり手対策の調査の中でハラスメント条例は単独で制定せず、議員政治倫理条例に関係条項を追加することで対応すべきとの方向性が確認されたことから、同条例の改正を行うことを町民との懇談会で説明、町民からは議会ですべてにハラスメントの事例があったため検討したのかといった意見も出されたものの、女性や若者を受け入れるための体制作りのために必要との説明には特に異論もなく、議員政治倫理条例を改正することで最終確認とした。

3. 総括

本特別委員会に付託された「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」で調査項目とした4項目については、特別委員会の調査と並行して議会基本条例諮問会議へ諮問し、令和7年度の町民との懇談会において本特別委員会が確認した内容について意見を聴取した結果を基に、最終的な方向性について上記のとおり確認したことから、本委員会として「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」の調査は当初の目的を達成したと判断するが、人口減少、少子高齢化が進行する当町において今回確認した方向性で進んだとしても次期改選期に議員のなり手として立候補されるかについては予断を許さない状況であり、議会として今後も継続して取り組んでいかなければならない課題であると思慮する。

以上、本特別委員会の調査報告とする。

休会中の所管事務調査の申し出

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

令和8年3月10日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

常任委員会名	調査事件名
総務教育常任委員会	調査事件 その他所管に関する事項について
経済福祉常任委員会	調査事件 その他所管に関する事項について
広報広聴常任委員会	調査事件 その他所管に関する事項について
議会運営委員会	地方自治法第109条第3項に規定する事項 1 議会の運営に関する事項 2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3 議長の諮問に関する事項

渡島西部広域事務組合議会の報告

渡島西部広域事務組合議会より2月27日開催の令和7年第1回定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和8年3月10日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和8年第1回渡島西部広域事務組合議会定例会の 結果について (報告)

令和8年3月2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 佐藤 孝男

令和8年2月27日に開催された、令和8年第1回渡島西部広域事務組合議会定例会の結果を報告します。

1 定例会の内容について

審議した議案は、条例の一部改正2件、補正予算（第4号）、令和8年度当初予算の計4件でした。

2 行政報告の内容について

消防関係で、3件の行政報告がありました。

(1) 職員の懲戒処分について

1月20日（火）に福島消防署職員が、傷害事件により松前警察署に逮捕される事案が発生しました。

町民の生命・財産を守る最前線にある消防組織として、全体の信用と信頼を損ない、心より深くお詫び申し上げます。

(2) 火災の発生状況について

12月13日（土）に木古内町木古内地区において、建物を全焼する火災が発生し、4名が救急搬送されましたが、命に別状はありませんでした。

(3) 水難事故について

2月2日（月）に海上保安庁から知内消防署に、知内町小谷石地区のイカリカイ公園で、海上に人が浮いているとの通報があり、知内消防署員が現場を確認すると、

沖合約 40 m の海面に浮いているのが確認されたことから、水難救助隊員 2 名が救助に向かい、要救助者を救助し救急搬送いたしました。搬送先の病院で死亡が確認されております。

お亡くなりになられた方は、道外からの釣り人と確認されており、改めてご冥福を心よりお祈りいたします。

2 審議した議案の内容について

件 名	内 容
議案第 1 号 職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例 【原案可決】	通勤手当の改正 ①65km 以上の距離区分の新設。 ②駐車場等の利用に対し月 5,000 円を上限とし支給。 施行期日：令和 8 年 4 月 1 日から施行
議案第 2 号 渡島西部広域事務組合火災予防条 例の一部を改正する条例 【原案可決】	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対 象火気器具等の取り扱いに関する条例の一部改正 に伴い、消費熱量の小さいサウナ設備の区分及び 基準が創設されたことに伴う関係条例の改正。 ①簡易サウナ設備（第 9 条第 1 項関係） 定格出力 6 キロワット以下の熱源と定義。 ②一般サウナ設備（第 9 条の 2 関係） 簡易サウナ設備以外のサウナ設備と定義。 ③住宅における火災予防の推進（第 32 条の 7） 火災予防推進のため感震ブレーカー普及促進 ④人使用する設備等の設置届出（第 53 条関係） 簡易サウナ設備について、火災の危険性が低 いとされる個人が設けるものを除き、一般サ ウナ同様に届出を要するよう改正。 施行期日：令和 8 年 3 月 31 日から施行
議案第 3 号 令和 7 年度渡島西部広域事務組合 一般会計補正予算（第 4 号） 【原案可決】	年度末に向けた予算精査により、6,023 万 3 千 円を減額し、予算総額 18 億 8,644 万円としまし た。
議案第 4 号 令和 8 年度渡島西部広域事務組合 一般会計予算 【原案可決】	令和 8 年度当初さんを、19 億 1,155 万 4 千円と 決めました。 ・前年度予算との比較 7,031 万 5 千円の増 ・増額の主な原因～大型事業実施のため ・不燃・粗大ごみ選別コンベア改修工事 ・砂ろ過塔・活性炭吸着塔及び架台塗装工事 ・消防庁舎車庫シャッター更新工事 ・水槽付き消防ポンプ自動車（水 I-A）購入

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告

渡島廃棄物処理広域連合議会議員より2月26日開催の令和8年第1回定例会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和8年3月10日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和8年第1回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の 結果について (報告)

令和8年3月2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島廃棄物処理広域連合議会議員
報告者 平沼 昌平

令和8年2月26日に開催された、令和8年第1回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会の結果を報告します。

1 定例会の議案について

審議した議案は、令和8年度一般会計予算と令和7年度補正予算の計2件でした。

2 行政報告について

令和7年度で発生した地震による被害、ごみの排出・処理量、設備点検等について報告がありました。

クリーンおしまにおきましては、1市9町はもとより、函館市の可燃ごみを受け入れ計画的な焼却処理を進めてまいりましたが、去る12月8日に発生した青森県東方沖地震により、焼却施設の高温集じん器に使用しているフィルタが折損し、2基の焼却炉を緊急停止しました。

本件への対応については、本日開催の全員協議会でご報告をし、処理能力の低下がみられることから、定期点検整備において高温集じん器フィルタの交換が必要であるため、株式会社タクマに対し、交換及び予備品の補充並びに費用負担を含めた対応を求めて協議を進めております。

なお、ごみの受け入れにつきましては、現在ピット堆積量の範囲内であり、計画的な交換作業を実施することで引き続き安定した受け入れ態勢を維持しております。

(1) 4月から1月までのごみ排出・処理量の状況について

4月から1月までのごみの排出量は23,427 t（前年比723.32トンの減）。また、焼却処理量は24,273 tとなりました。

また、函館市日乃出清掃工場のプラント更新工事に伴う可燃ごみの受け入れ状況については、6月から8月までの期間で1,275 トンを受け入れました。

(2) 今年度の設備点検等について

1号炉と2号炉の設備点検については、それぞれ休炉期間を設け、3回目の点検整備を行い、1月から2月にかけて4回目の点検を実施して致しました。

- ・ 1号炉の点検整備 ～ 9月27日～10月16日 (20日間) 3回目
12月16日～ 1月27日 (42日間) 4回目
- ・ 2号炉の点検整備 ～ 10月12日～10月30日 (19日間) 3回目
1月11日～ 1月21日及び
2月22日～ 3月16日 (34日間) 4回目

(3) 地震及び点検整備以外の休炉についてはありませんでした。

3 審議した議案の内容について

件 名	内 容
議案第1号 令和8年度渡島廃棄物処理広域連合 一般会計予算について 【原案可決】	令和8年度当初予算を、15億3,619万4千円と 決めました。 ・前年度予算比 3,297万8千円の増額 ・増額の主な要因 焼却施設・中継施設の点検整備費が、前年度と 比べ増加したため
議案第2号 令和7年度渡島廃棄物処理広域連合 一般会計補正予算(第2号)について 【原案可決】	前年度繰越金 6,926万6千円を施設維持運営 基金に積み立て等で、予算総額を15億6,483万 3千円としました。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

令和7年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修報告について

研修に参加した議員から研修成果報告書が提出されたので、次のとおり報告する。

令和8年3月10日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

研修日時	令和8年2月17日（火） 15:50～16:50
研修会場	松前町（矢野旅館）
研修事項	「ふるさと納税の現状とこれから」 株式会社さとふる 地域協働事業推進部 部長 小池 淳一 氏
参加議員	藤山 大、杉村志朗、佐藤孝男、小鹿昭義、平沼昌平 木村 隆、熊野茂夫、平野隆雄
同行職員	事務局長 鍋谷浩行、会計年度任用職員 熊谷治子

令和7年度渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会研修報告

○藤山大議員

都市集中型社会における地方と大都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対応と地方創生を主な目的とした寄附金税制の一つ。法律で定められた範囲で地方自治体への寄附金額が所得税や住民税から控除されるものである。

寄附先を納税者自らが選択できるようにし、各自治体が国民に返礼品となる地場産品、取組をアピールすることでふるさと納税を呼び掛け、地方自治体間の競争が進むことで選ばれるにふさわしい地域の在り方を考えるきっかけとなる。例として寄附の使い道を指定したクラウドファンディングもできる。昨年の米高騰で米が人気であった。各町で魅力ある商品とアイデア等、ポイント制なども導入して選ばれる町になるよう願う。

○杉村志朗議員

自分の故郷や応援したい自治体など、好きな自治体を選んで寄付できる制度です。控除が受けられる仕組みもあります。

全国の寄付額は2024年には約1兆2,728億円に増加、都道府県別では北海道の人気は圧倒的であり、2024年の実績は約1,787億円で、2位との差は3倍近くの差である。ふるさと納税サイトを選ぶ際に重視する点は「お礼品の魅力」と「利便性」であると考えられる。

○佐藤孝男議員

・ふるさと納税の理念とは

納税者が寄附先を選ぶことで税の使い道を考え、納税意識を高め、故郷や応援したい地域を支援し自治体の競争を通じて選ばれる地域づくりを促す制度である。

令和7年6月ふるさと納税の指定基準が見直され、令和8年度税制改正

寄附金の使える割合が段階的に引き上げられ、寄附金のうち、自治体が活用できる財源割合を60%以上とすることが閣議決定された。

・ふるさと納税のこれから

さとふるの納税サイトを選ぶ際に重視する点は、お礼品の魅力(71.3%)、控除手続きの利便性など(55.9%)となっている。

さとふるでの寄附動向では、2025年12月では「米」が筆頭に、「訳」あり商品が多かった。また、寄附トレンドは食品カテゴリが中心である。

寄附者のポイント付与が禁止される2025年10月以降のアンケートでは、ふるさと納税を続けるという回答が多い(65.7%)。また、寄附先の自治体を選ぶ際に重視する点は、お礼品の魅力が90.8%を占めている。

○小鹿昭義議員

・ふるさと納税の現状とこれから

昨今の現状を見れば、寄付額の多くが一部自治体に集中し、返礼品目的の寄付が依然として主流である。しかし同時に、地域性や理念に共感して寄付を行う層も確実に

増えている様である。

制度は「市場化」と「共感型支援」の二面性を併せ持っている。地場産品基準の厳格化は、地域外で調達した返礼品に依存する自治体にとっては厳しいが、裏を返せば「地域の本来の産業力・文化力」が問われる、まともな方向性とも言える。

制度改正の方向性を踏まえると、今後も返礼品競争の抑制と透明性の向上が進むことは確実である。したがって自治体は、制度の枠内での競争力を高めるだけでなく、制度の枠を超えた「地域価値の最大化」を目指す必要がある。講師は言われている事は、地域価値の再定義であると感じた。返礼品の魅力だけに依存するのではなく、地域の歴史、文化、自然、産業、暮らし方といった「唯一性」を丁寧に、寄付者に伝えることが重要と感じる。返礼品は、その物語への入口に過ぎず、地域の本質的な魅力をどう表現するかが、制度改正に左右されない強さを生むことを研修で感じた。

○平沼昌平議員

・ふるさと納税制度の変化と福島町が目指すべき地域戦略に関する考察

ふるさと納税制度は、開始から十数年を経て成熟期に入りつつあるが、返礼品競争の激化や制度改正の連続など、自治体にとっては依然として不確実性の高い仕組みである。特に近年は、地場産品基準の厳格化やポータルサイト手数料の透明化など、制度の本来目的である「地域への寄付」という理念への回帰が進んでいる。こうした流れの中で、福島町は制度に振り回されるのではなく、ふるさと納税を地域戦略の一部として再構築し、町の未来づくりに結びつける事が必要ではないかと考える。

福島町は、人口減少・産業構造の変化・地域経済の縮小といった課題を抱える一方で、歴史、文化、自然、そして津軽海峡を舞台とした独自のストーリーを持つ地域であると私は考えている。

ふるさと納税においては、返礼品競争が激しい中で、地場産品のラインナップが限られる福島町などは不利であるが、制度改正の方向性は「地域の本質的な価値」を問うものであり、当町のような地域こそ、ストーリー性や地域の誠実さを強みにできる余地が大きいと感じている。

今後も地場産品基準の厳格化や返礼品競争の抑制が進むことは確実であり、返礼品の豪華さだけで寄付を集める時代は終わると考えている。制度は「市場化」から「共感型支援」へと移るのではと私は考えている。当町としてこの流れを見据えた戦略も必要ではないかと感じた。

そこで福島町が取り組むべき視点として2点ほど考えてみた。

(1) 地域価値の再定義とストーリーの構築について

福島町はじめ西部4町には、松前藩の歴史、津軽海峡の自然環境、漁業文化、山と海が近接する地形、そして人の温かさといった、都市にはない固有の魅力がある。特に、福島町としては、これらを単なる観光資源としてではなく、「福島町らしさ」＝地域の物語として再定義し、寄付者に伝えることが重要であると感じる。返礼品はその物語への入口に過ぎないと私は感じる。

こうしたストーリーを丁寧に言語化し、寄付者に届けることで、制度改正に左右されない強さが生まれるのではないかと。

(2) 寄付後の体験設計による関係人口の創出

各自治体の状況を見ると寄付者との関係が返礼品発送で終わってしまっている。福

島町は、人口規模が小さいからこそ、寄付者との距離を縮めやすいという強みも有るのではないかと。

寄付後の接点として、生産者や町民の声を届ける動画・便り、町の風景や行事を紹介するメールマガジン、寄付者限定のオンラインイベント、岩部クルーズツアーや体験型プログラムなどを設計することで、寄付者を「一度きりの寄付者」から「福島町のファン」へと育てることが必要ではないかと。

今後、制度改正は必ず進む。その事を考える時、返礼品の魅力よりも、関係性の強さが競争力となると感じる。また、寄付金の使途を丁寧に発信し、町の課題や未来像を共有することで、寄付者の共感を呼び、継続的な支援につなげる可能性を創れる期待感もある。

こうした取り組みを積み重ねる自治体こそが、長期的に選ばれ続ける存在となるのではないかと。

地域の魅力を丁寧に伝え、寄付者と深い関係を築くことが可能になると感じている。ふるさと納税は「入口」であり、目的ではない。この入口から、地域の魅力を最大化し、関係人口を育て、町の未来を共に創る循環をどう設計するか。そこにこそ、これからの福島町の自治体運営の核心があると感じた。

今回の研修では、講師の声が聴きづらく一般論としての考えと併せて研修報告させて頂いた。

○木村隆議員

講演内容：ふるさと納税の現状とこれから

主な内容：

1. 今後の制度改正としては、地場産品基準の一層の厳格化、寄付金の使える割合の引き上げ（令和11年10月からは60%以上に）、特例控除の上限引き上げ。
2. 現状として北海道への寄付金は6年連続1位。そのうち50%は道東が占めている。ふるさと納税のきっかけは返礼品の魅力が90%を占めている。魚、肉、果物など食べ物が中心。

考察：

検索ランキングでは訳アリ商品が2位となった。物価高の影響か、量の多い商品が魅力となったのではないかと。さとふる担当者からなにか新しい話でもあるのかなと期待しておったが、これといった話もなく拍子抜けした。あくまでもバイヤーの視点で仕組みを説明しただけで、例えば松前の商品をこうした方がいいとか、具体例を挙げて出品してくださいよみたいな視点で話すと少しは面白かったのにな。特に松前は観光資源たくさんあるのだから。

○熊野茂夫議員

さとふるの役割として地域本来の魅力を引き出し、「持続可能な地域づくり」を支える仕組みを創るとし、ふるさと納税制度を取り巻く環境の整理のなかで、ふるさと納税の継続性については継続的に見直されてきた制度であり、今後も制度改正が続くことを前提に考え、制度改正に適応しつつ選ばれる地域づくりをし続ける必要がある。

さとふるへのこれまでの全国、北海道の寄附動向と返礼品のわけありお礼品特集を

紹介し、ふるさと納税で選ばれるお礼品の開発も必要性も取り組み事例として紹介された。

むすびに、制度の枠にとらわれない「地域の魅力づくり」として「寄付」を入口とした関係人口の創出、制度の枠閉じず、多角的な視点から地域の魅力を最大化していくこと。自治体の負荷や寄付者ニーズを踏まえた運用の在り方を考えていくことが求められていると結ばれました。

税収が少ない当町にとってはふるさと納税での財源の確保も課題かなと考えさせられました。

○平野隆雄副議長

・故郷納税の現状とこれから

〈ふるさと納税の理念〉

ふるさと納税は、納税者が寄付先を選ぶことで税の使い道を考え、納税意識を高めるとともに、故郷や応援したい地域を支援。自治体間の競争を通じて選ばれる地域づくりを促す制度である。

〈北海道の寄附動向〉

都道府県別では6年連続全国1位で北海道の人気は圧倒的。

全国同様、北海道全体でも右肩上がりの推移が続いているものの増加率は全国平均を下回る水準。2024年の実績は約1,797億円（対前年度比：約1.1倍）と2位の宮崎県（約583億円）と3倍近くの差。

自治体別受入額ランキングTOPの白糠町、別海町、根室市、紋別市を筆頭に寄附が集中。道南にいたっては、他エリアと比較して唯一23年から24年にかけて減額している状況。

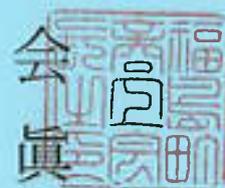
福島町議会
議長 溝部 幸基 様

水産加工業に関する緊急支援措置についての

要 望 書

令和8年3月2日

福島町商工
会長 石 岡



福島町水産加工振興協議会
会長 新 山 敬



水産加工業に関する緊急支援措置について

平素は、小規模事業対策の推進、とりわけ商工会事業の実施についてご理解ご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、当町の商工業を取り巻く環境は、食料品を中心とした物価高、エネルギー・原材料価格の高騰の影響のほか、人口の減少、少子高齢化など、大変厳しい状況が続いております。

とりわけ、基幹産業である水産加工業は、主な原材料となるスルメイカの日本の漁獲量が1968年の66万トンピークに、その後はおおむね30万トン前後で推移しておりましたが、2001年以降、減少傾向が続き、2016年からは急激に減少し2023年は約2万トンと、ピーク時の約30分の1の水準にまで落ち込みました。

昨年は、日本3大イカ漁港の一つ、函館港の市場では6月の初出漁で水揚げがなく、1965年の開場以来、初めて初競りが中止となりました。不漁が続いていたスルメイカが9月には一転、前年同期の10倍の水揚げを記録するなど回復傾向に転じました。しかし、小型船によるスルメイカ釣り漁では漁獲枠を超過し、全国的に採捕停止命令が出される事態となるなど、原材料の確保や仕入価格の高騰、また、スルメ製品市場が停滞しているなど、先行き不透明な状況にあります。このままでは地域の雇用対策や活性化にも大きな影響を及ぼす可能性が十分に考えられます。

つきましては、これからスルメイカ加工品の製造を迎える水産加工業者に対し、緊急の支援措置を要望申し上げます。